

令和5年9月25日（月曜日）

七ヶ浜町議会決算審査特別委員会会議録

（第1日目）

令和5年 七ヶ浜町決算審査特別委員会会議録第1号

—
令和5年9月25日（月曜日）
—

出席委員（12名）

臨時委員長	岡崎正憲君	
委員長	仁田秀和君	
副委員長	熊谷明美君	
委員	鈴木洋市君	鈴木篤君
	佐藤信輝君	能勢鯨太君
	鈴木博君	鈴木恵子君
	佐藤直美君	佐藤壮一君
	歌川渡君	

—
欠席委員（1名）

遠藤喜二君

—
議長 安倍敏彦君
—

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	藤井孝典君
防災対策室長	石井直紀君
政策課長	青木ゆかり君

財 政 課 長	小 野 勝 洋 君
税 務 課 長	遠 藤 衛 君
町 民 生 活 課 長	宮 下 尚 久 君
産 業 課 長	鈴 木 昭 史 君
建設課長兼復興推進室長	鈴 木 英 明 君
水 道 事 業 所 長	稲 妻 和 久 君
国 際 村 事 務 局 長	後 藤 謙 一 君
子 ど も 未 来 課 長	菅 井 明 子 君
健 康 福 祉 課 長	関 本 英 児 君
長 寿 社 会 課 長	沼 倉 隆 弘 君
会 計 管 理 者	鈴 木 正 実 君
教 育 長	須 藤 清 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 浩 明 君
生 涯 学 習 課 長	遠 藤 裕 一 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	佐々木 祐 一 君
同 書 記	鈴 木 一 叶 君

午後3時12分 開会

○議会事務局長（佐々木祐一君） 本日の会議は終了ですが、ただいま議決されました決算審査特別委員会に引き続き移行いたします。

それでは、決算審査特別委員長が選任されるまで、七ヶ浜町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算審査特別委員会の臨時委員長の職務を岡崎正憲委員に行っていただきたいと思っております。岡崎正憲委員、委員長席に御登壇願います。

〔臨時委員長 岡崎正憲君 登壇〕

○臨時委員長（岡崎正憲君） それでは、ただいまより七ヶ浜町議会決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名であります。

決算審査特別委員会委員長が選任されるまで、委員会条例第7条第2項の規定により臨時委員長の職務を行いますので、委員各位の御協力をお願いいたします。

これより決算審査特別委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選任の方法については指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私のほうから指名いたします。決算審査特別委員長に仁田秀和委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、決算審査特別委員長の挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 仁田秀和君 登壇〕

○委員長（仁田秀和君） それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま決算審査特別委員会委員長に凶らずしも私が選出され、身の引き締まる思いでございます。

決算認定は、議決した予算が趣旨、目的に従って適正に、そして効果的に執行され、行政効

果に結びついたかを住民に代わって審査する極めて重要なものであります。また、審査の結果は、後年度の予算編成や行財政運営においてどのような改善工夫がなされるべきか、そして最も重要な意義は、行政効果の客観的判断と今後の改善や反省事項の把握と活用であると言えます。したがって、慎重かつ真剣な審議をお願い申し上げます。

私自身、このような役職は不慣れではありますが、決算審査特別委員会の委員長という責務を全力で全うしたいと考えておりますので、委員各位の御協力をお願い申し上げまして、委員長就任の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（岡崎正憲君） それでは、委員長が就任されましたので、以上をもちまして臨時委員長の職務を終了させていただきます。委員各位の御協力、誠にありがとうございました。

○議会事務局長（佐々木祐一君） それでは、仁田秀和委員長、委員長席に登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 仁田秀和君 登壇〕

○委員長（仁田秀和君） それでは、早速会議を開きます。

本日の会議録署名委員は委員長より指名させていただきます。会議録署名委員に佐藤壮一委員、岡崎正憲委員を指名いたします。

ここで、決算審査特別委員会副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。選任の方法につきましては、指名推選により委員長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（仁田秀和君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私から指名させていただきます。決算審査特別委員会の副委員長に熊谷明美委員を指名いたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は、本日から10月5日までの11日間といたし、付託されました令和4年度七ヶ浜町各種会計歳入歳出決算審査の審査方法につきましては、説明と質疑を別日程とし、1課ごとに審査することといたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（仁田秀和君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、本委員会は、会期を11日間といたし、説明と質疑を別日程とし、1課ごとに審査することに決しました。

審査日程は既にお手元に資料として配付しておりますとおり、まず明日と27日に説明を受け、

質疑応答につきましては、9月29日、10月2日、3日、4日で行います。

10月4日の午後は、総括質疑があることも想定し、休会いたします。

5日は、午前10時より全体会を行いたいと思います。

決算審査特別委員会は本会議場で開催いたします。議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会に、担当課長等に出席をいただき、決算書及び主要な施策の成果等により説明を受け、委員長の下、質疑を行いながら審査を進めたいと思います。

そこで、各委員は担当課長等の説明で十分とは思いますが、総括質疑すべきものと発言された委員は、指定日の午前8時30分までに総括質疑用紙に骨子をまとめ、事務局に提出していただきたいと思います。

また、提出されました総括質疑は、委員全員の合意の下で取りまとめたいと思います。総括質疑は、10月5日に開催いたします全体会で決算審査特別委員会の副委員長より質疑し、町長からの回答に対し全委員で質疑を行う方法を考えております。

なお、開始時間や進め方などにつきましては、全て委員長の指示により行いますので、委員各位の特段の御理解と御協力について何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日はこれで散会し、明日26日午前9時30分より本会議場で再開いたします。

御苦労さまでした。

午後3時20分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年9月25日

決算審査特別委員会委員長

決算審査特別委員会臨時委員長

署 名 委 員

署 名 委 員

令和5年10月5日（木曜日）

七ヶ浜町議会決算審査特別委員会会議録

（第2日目）

令和5年 七ヶ浜町決算審査特別委員会会議録第7号

—
令和5年10月5日（木曜日）
—

出席委員（13名）

委員長	仁田秀和君	
副委員長	熊谷明美君	
委員	鈴木洋市君	鈴木篤君
	佐藤信輝君	能勢鯨太君
	鈴木博君	鈴木恵子君
	佐藤直美君	佐藤壮一君
	遠藤喜二君	岡崎正憲君
	歌川渡君	

—
欠席委員（なし）
—

—
議長 安倍敏彦君
—

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	藤井孝典君
防災対策室長	石井直紀君
政策課長	青木ゆかり君
財政課長	小野勝洋君

税 務 課 長	遠 藤 衛 君
町 民 生 活 課 長	宮 下 尚 久 君
産 業 課 長	鈴 木 昭 史 君
建設課長兼復興推進室長	鈴 木 英 明 君
水 道 事 業 所 長	稲 妻 和 久 君
国 際 村 事 務 局 長	後 藤 謙 一 君
子 ど も 未 来 課 長	菅 井 明 子 君
健 康 福 祉 課 長	関 本 英 児 君
長 寿 社 会 課 長	沼 倉 隆 弘 君
会 計 管 理 者	鈴 木 正 実 君
教 育 長	須 藤 清 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 浩 明 君
生 涯 学 習 課 長	遠 藤 裕 一 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	佐々木 祐 一 君
同 書 記	鈴 木 一 叶 君

午前10時00分 開会

○委員長（仁田秀和君） おはようございます。これより七ヶ浜町議会決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は13名であります。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員に、遠藤喜二委員、歌川 渡委員を指名いたします。

直ちに議題に入ります。

令和4年度各種会計歳入歳出の決算審査を9月25日、26日に各課等より説明を受け、9月29日、10月2日、3日、4日に質疑応答を行いました。6日間にわたり各課長等より詳細な説明を受けながら、各委員の質疑で慎重審議の結果おおむね理解をしたわけですが、特に町長より説明を要する事項1点を決算審査特別委員会の総括質疑として取りまとめておりますので、決算審査特別委員会の熊谷明美副委員長より報告をお願いいたします。発言席に登壇願います。

〔決算審査特別委員会副委員長 熊谷明美君 登壇〕

○副委員長（熊谷明美君） 8番熊谷明美でございます。決算審査特別委員会副委員長の立場で報告を申し上げます。

七ヶ浜町逍遙のまちづくり計画についてでございます。令和4年度において七ヶ浜町逍遙のまちづくり計画を策定し、まずは魅力的な目的地となる逍遙のスポットが数多く点在していることから、菖蒲田浜招又に限定し取組を進めるとしてまいります。説明では、七ヶ浜町全体が逍遙のスポットだがスタートから全体を組み入れていくことが難しいとのことから、まずは招又をスポットとしてスタートしていくとのことでありました。しかし、全体像をしっかりと計画に入れておかなければ、町民全体への周知や認知は進まないのではないかと懸念が残ります。また、今後の菖蒲田浜地区との協議の中で内容が変わっていく可能性があるため、議会や町民への周知等はしてこなかったとのことでしたが、目的を示した上で協議していくことも重要と考えることから町長の考えを伺います。

以上、報告いたします。

○委員長（仁田秀和君） ただいま決算審査特別委員会、熊谷明美副委員長より総括質疑について報告がありましたので、町長からの回答を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） おはようございます。

それでは今、総括質疑ということでもございました。それでは回答をさせていただきたいと思

います。

最初に、逍遙のまちづくり計画については、計画という名称とはなっておりますけれども、内容は逍遙のまちづくりのたたき台とする構想としてのイメージ素案となるものであることをまず御理解をいただければと思います。

それでは、初めに何で逍遙なのかということからお話をさせていただきます。そして、町全体ではなく菖蒲田の一部エリアだけなのかとの御質問でございますけれども、逍遙のまちづくりの発想の経緯を少しお話しさせていただきますと、本町のこれからのまちづくりを考えるにあたりまして、私なりにこれまでの時代の変遷、町の移り変わりなど、この地で生まれて育ってきた者の1人として改めて自分なりに町のポテンシャルを洗い出してみたのが提案の始まりでございます。

歴史をたどれば、明治の市町村制の始まりでこの七ヶ浜村が生まれ、同時期に高山の外国人避暑地も誕生いたしました。日本三大外国人避暑地として数えられた七ヶ浜の国際交流の歴史のポテンシャルを用いてまちづくりに生かしたのが七ヶ浜国際村でございます。また、後藤新平が関わり日本で3番目に開設されたと言われる菖蒲田海水浴場、それに付随した療養施設、大東館での使用当時の歴史が心と体の健康づくりの施設としてタラソテラピーを用いて建設されたのがアクアリーナでございました。それらの計画プラン、建設に携わった者の1人として改めて町の素材を見直して提案したものでございます。

最初の発想は、逍遙の道づくりでした。東北、北海道で最もコンパクトな町、アップダウンがあって坂道を上った先には海が広がり、路地を歩くと七ヶ浜らしい漁村の風景があり、まさに風景を楽しみながら逍遙できる場所にできたらいいなという思いでございました。単に決められたルートを歩く、トレッキングでもなくオルレでもなくトレイルでもなく、構えずに気軽にぶらぶら散策できる町があってもいいなと考えた次第でございます。震災後には、わざわざ仙台方面から防潮堤の上を歩く、ウォーキングに訪れる人も増えているところでございます。

そして考えたのは、七ヶ浜からだけ町を見つめて俯瞰するのではなくて、仙台から、例えば仙台都市圏からも俯瞰した場合の本町の立ち位置というものを考えてみました。今、海水浴のトレンドを見ても、以前のような家族連れの大型レジャーとは質が少し変わってきており、野蒜海岸でも来年の夏に向けて海水浴場の在り方を検討しているともお聞きしました。本町ではもちろん海洋スポーツのメッカとしてこれからも発信してまいります。一方ではライフスタイルの変化や高齢化も含めて自分の愛する居場所といえますか、そこに住む住民や訪れる人の職場、家庭、そして第3のプレイスというか、自分だけのくつろぎや癒やしの空間を演出でき

ないものか、そのような場所がこれから求められるのではないかと考えたところでございます。

七ヶ浜には、都市部に近接しながら砂浜があり、波打ち際まで行ける親水性のあるエリアであることなど、それにプラスして海沿いから入り込んだ、俗に言う中小路ですか、中小路の沿道沿いに、例えばです、これはあくまでも例えばです、イメージです。カフェとか、ショップとか工房とか、または別荘とか、住んでいる人や訪れる人がゆったりと散歩できるウォークアブルでスポットなエリアをつくれぬものかというイメージを掲げて素案として構想を作成したものでございます。今後、地域住民との意見交換をしながら、まちの魅力やイメージデザインを向上させるまちづくりにつなげることができないものかと考えてもおります。

次に、なぜ町全体ではなく菖蒲田浜の一部なのかにつきましては、菖蒲田の招又周辺は、昔、文豪とも言われる文人たちが訪れたと言われる有名な旅館や仙台に住む人たちの別荘があった場所であり、閑静なたたずまいといった私の子供の頃のイメージもあり、住む人々、訪れる人々の癒やしの空間でもございました。ほかに町内には景観のよい場所も多数ありますが、まずはパイロット的にモデルエリアとして捉え、ベンチマークして効果を検証しながら徐々に各エリアに広げ、理想としては各地区が各地区の個性を再発見して、それぞれの地区がつながって町全体が逍遥できるエリアとなり、そういったまちづくりがこの七ヶ浜のイメージアップとか、町の品格といたしますか、定住化促進につながればいいなと考えたものでございます。

まずは、現に住まわれている方の中に関わる生活の中に入り込むといたしますか、その住空間に入り込むプランでございますので地域の方と意見や議論を重ねながら具現化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。逍遥のまちづくりは、そういうことも含めたまちづくりの提案でございます。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（仁田秀和君） それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。佐藤直美委員。

○佐藤直美委員 今御回答いただいてに当たっての質問でございます。

まずこちらの、これ令和4年度当初予算で計画策定案として議会として可決いたしました。それを踏まえて、本来であれば策定したものを299万円何がし使って策定したものを議会に示されるべきものであると考えます。決算審査ではその中身にやっぱり触れなければいけないので、今回は決算認定であることから十分に内容を審議しなければいけないことから、いろいろと質問させていただきます。

まずですけれども、299万円2,000円をかけて作成したこのものなんですけれども、委託費の内訳とか委託先だったりというのも何もやっぱり説明がなかったので、まずはそこを質問した

いと考えております。

○委員長（仁田秀和君） 政策課長。

○政策課長（青木ゆかり君） 委託先につきましては、株式会社プレイスメディアというところ
でございます。

委託の内容につきましては、町としての逍遥の、すみません、町全体のまちづくり、逍遥の
まちづくりとしての本町の現状と課題やポテンシャルの整理、あと町全体のコンセプトと目指
すべき未来像の設定、ゾーニングの落とし込み、先導的に取り組む地区の具現化としまして対
象区域を菖蒲田浜として、逍遥の現状の課題とかポテンシャルを整理した上での、短期、中長
期的支援による目指すべき未来像、それに伴うイメージ図の作成などが業務委託の内容となっ
ております。

以上です。

○委員長（仁田秀和君） 佐藤直美委員。

○佐藤直美委員 今の御回答ですと、町全体のコンセプトをもう既にその委託先にもう提案をし
ていただいたということですね、恐らく。ですから、ここの施策の成果等の、ここの図ですけ
れども載せていただいたところ、これをよく見ますと16ページとなっております。ということ
は、やはり何ページか、案にはございまして、もう既に全体像がつくられているという認識な
んですけれども、なぜそれをやはり議会に、それから町民にしっかりと見せなかったのか、何
か見せない理由があるのか、まずそれをお伺いいたします。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤 薫町長。

○町長（寺澤 薫君） それについては成果として素材の洗い出しということでお願いをしてい
まして、そして、今回の計画は、本当に先ほど言いましたが住空間の中に、今、現に住んでい
る方の生活の中に入り込む部分もありますので、デリケートな部分でその辺を含めてまだ意思
形成過程ということ。ただ、今後、例えば、議会の皆さんに、時間がかかりますものですから、
全協とか開いていただけるのであれば、もちろんその辺は、このまちづくりについてお話をさ
せていただければと思います。ただ、その素案といいますか、それが独り歩きして、町民の方
にしたときに、こういう将来、こういったまちをつくるんだ、こういったことを計画をもう始
まったんだというふうに勘違いされるのが一番怖かったんですね。過去にもございました。い
ろんな国際村計画づくりに当たっても約5年近くかかっていますけれども、そういったことで、
けんけんがくがくやった経緯がございまして、まだ確定したものでもない、意思過程、あくま
でも素案だと、そういったことをこれから煮詰めていくということで、議会も含めて、あとは

地区の住民の皆さんとも含めて、そういったことも今後対応してまいりたいと思っています。

○委員長（仁田秀和君） 佐藤直美委員。

○佐藤直美委員 まず、それでは、今後はしっかりと全協なりで御説明いただけるという理解いたしました。

あとは庁内、そちら側ですね、役場庁内全課で共通認識を果たして持っているのかというところが、やはりちょっとこちら側では理解できかねるところでございます。やはり民地用地とか買収も関わってくる、そうしますと建設課、それからやはり子供たちにも周知しなければいけないとなると教育総務課、それからやっぱり産業も関わってきます。皆さんにお金を落とさせていただくとすると、やはり産業課、それからいろいろな、いろんな知らない方がやはり町そこら辺ふらふらふら歩くようになるので、やはり皆さんそれも、あら、何だやと、あそこの人、全然分かんない人歩いてるっぺっちゃとなるじゃないですか。そうすると、やはり防災対策室だったりいろんな課が関わると思います。そのこのところ、執行部側ではどのように全課に働きかけてきたのか、この1年間、予算が通ってから。お伺いいたします。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤 薫町長。

○町長（寺澤 薫君） この計画に当たっては、職員が知らないというんじゃなくて、町の職員の若手の皆さんにグループをつくってもらって町内を散策したり、そして自分たちが考える将来のまちづくりとしてのイメージデザインとか、そういった発表会も行いました。そして、いろんな、ここがいい場所がまだ残っている、ここを活用できないかという、そんな中でさらに突き詰めて、さらに洗い出して素材、さらには具現化に向けた場合どうなんだろうとか、いろんなことを検討したのがこの今回の素案づくりまでにつながったということございまして、庁内各課が知らないというのではなくて、みんなでやっぱり一番、職員からまず今後のまちづくりを考えようとしてスタートしたのも現実でございます。状況でございます。

○委員長（仁田秀和君） 佐藤直美委員。

○佐藤直美委員 それでは、皆さん共通認識を持って、これに取り組んでいるという理解はできました、しました。予算書をもう一回見直したんですけども、こちらの逍遥のまちづくり計画策定業務委託料というのが、これ震災復興基金事業費として、こちら委託料で掲載されているんですけども、こちらは限りがあるのかなと思います。これ財源がもしなくなったら、この事業は終わってしまうのか、それとももちろん組替えてはいくとは思いますが、最初に、この予算書で掲載されたのが、そのこの箇所なんですね。なので、その説明も併せてお伺いいたします。今後どのようにやっていくのか。

○委員長（仁田秀和君） 政策課長。

○政策課長（青木ゆかり君） 今後、具現化していくに当たっては、委員さんおっしゃるとおり、もちろん今後はほかの財源も探していかなければならないと考えておりますので、国庫補助等も併せて探ってまいりたいと考えております。

○委員長（仁田秀和君） 佐藤直美委員。

○佐藤直美委員 承知いたしました、その件は、財源の件は。

モデル地区がまず菖蒲田というところで、まず菖蒲田をいろいろと地区の皆さんと話合いながらということだったんですけれども、この計画をつくるに当たって前の課長、予算のときに答弁を、ちょっともう一回聞き直したんですけれども、そのときに観光、ちょっと読ませていただきますね。

計画書については、パーツが10点ぐらいあるということであります。地区の方、特に逍遙のまちづくりで計画書を具体的に決めていくとなると、地域の、例えば生活道路に近いという可能性もあります。あとは地域の観光資源を活用してということも十分考えられるので、その場合は、地区の区長さんはじめ十分意見を伺いながら進めていくべきだろうと考えておりますと答弁されておりました。この答弁からいうと、計画を策定する最初のこの299万2,000円を使って委託して、その中でも委託先にやりながらでも、もう地区の方の意見を聞きながら進めるんではないかという理解もできるんですけれども、そこのところなぜもうすっかり分けて進めたのかというのちょっと疑問に残るところではあります。なので、そこの説明も、もう一度お伺いして確認したいと思います。

○委員長（仁田秀和君） 平山副町長。

○副町長（平山良一君） それでは私から、そもそもの部分でちょっと誤解を与えたのかなという部分がありますので、私からちょっとその辺について説明させていただきたいと思います。

まず、まちづくり、総務省が進めているまちづくりの創生、そういった事業の中で今後のまちづくりをどういったふうに進めていったらいいかということで、まず職員にアイデアを募りました。グループ化してもらって、3案でしたかね、3案出してもらいました。なかなかいい案が出たな。ただ、これを公表するということまでは行ってませんで、これは内部の案であって、じゃあ町民が考える、あるいは第三者が考えるまちづくり、七ヶ浜をどういうふうなイメージで捉えているか、そういったものを探るために、令和4年度はまず外部に構想みたいなものをどういうふう七ヶ浜がイメージされるかということ参考にするために、構想みたいなものを出してもらったというのが今度の4年度の計画書でありました。

それから、今度は、今5年度になってやっているのが、じゃあ住民からの意見も聞かなきゃならないだろう、そういったことでどっか、全体ということではなくて、この地域だったらどうだろうか、歴史を踏まえた場合に最初にちょっと意見を聞いたほうがいいという地区が、たまたま町長が申しあげました招又周辺、菖蒲田浜ということで、必ずしも招又だけではないんですけれども、いろいろ意見を聞いて、そしてそういったものである程度まとまってきた段階で、皆さん、あるいは住民にもお知らせしたらどうかということで考えたんですが、ちょっと計画という名前を最初に出してしまったもんですから順番間違ってしまったようでございます。

それから、議会に対しての示し方も、決算ですから、ほかの事業ですといろんな計画書とほかにもあるんですけれども、それは内部のこれから実施設計なり実施計画を進めようとするときに皆さんに提示をして予算化をしていくというような形になるんですけれども、そういったものと同じというふうにならなくて私捉えてしまって、本来であれば、この決算委員会の前に説明すべきだったのかも分かりませんが、それをせずに今回こういうふうな形になってしまいました。

ですから、そういった今後の取組については、この後、委員会が終わった後にしかるべき、議長さんなんかと相談しなければならないんですけれども、委員会を開いていただくなり、あるいはそういった説明する場をいただければ、そのときに細かく説明できるんじゃないかと思っておりますので御理解をいただきたいと思います。

○委員長（仁田秀和君） 佐藤直美委員。

○佐藤直美委員 私からは以上です。

○委員長（仁田秀和君） ほかに質疑ございませんか。能勢鯨太委員。

○能勢鯨太委員 主に、この委託料の部分について教えていただければなと思うんですけれども、これ、一まとめに299万2,000円と記載ありますけれども、この内訳というのがもしお手持ちだったら教えていただきたいのと、あと、こちらの業者さん、プレイスメディアさんの選定理由なども教えていただければ幸いです。

○委員長（仁田秀和君） 政策課長。

○政策課長（青木ゆかり君） 業務の仕様の内訳の部分につきましては、今ちょっと金額の明細のところは手元にございませんで別途回答させていただければと思います。

あとプレイスメディアに決まった理由につきましては、こちらはプロポーザルを実施しております。そちらにおいて、審査の着眼点、菖蒲田における基本的な考え方やイメージの発信力、技術者の経験や見積り額等を考慮しまして決定したものであります。その中の意見としては、

菖蒲田、町全体のことを考えた提案でイメージが理解しやすいことだったり、あと人の流れの情報化など先駆的な提案がある、あとストーリー性を感じるという部分が意見としてございました。

以上でございます。

○委員長（仁田秀和君） 能勢委員。

○能勢鯨太委員 ということは、これ複数社から提案を受けたということでございますね。

○委員長（仁田秀和君） 政策課長。

○政策課長（青木ゆかり君） 4社から提案をいただきましてプレイスメディアに決定したということでございます。

○委員長（仁田秀和君） 能勢鯨太委員。

○能勢鯨太委員 では、これ既に何回かももちろん打合せなどやられて進んで今の段階の、一応ここである計画というものが出てきたかと思うんですけれども、そこの打合せというんですか、ここに至るまでの会議の開催日数と、あとどんな方が参加されたのかというところを教えてくださいいただけますでしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 政策課長。

○政策課長（青木ゆかり君） 会議の開催方法につきましては、この会社が東京のところでありましたものですから、ウェブ開催も含めまして、あとこちらに来ていただいたり現地を歩いたりという形で行っております。あと、メール等でも情報共有をしているような状況です。

こちらの会議につきましては、プレイスメディアの代表の方と、あと担当される方と、あと我々政策課の担当が同席して行っております。回数は4回、ウェブ会議と対面の部分で4回行っております。

○委員長（仁田秀和君） 能勢鯨太委員。

○能勢鯨太委員 回数、参加者など了解しました。実は私もこの中の方であろう方とお会いしてお話したことがございますが、ただこの方東京からいらっしゃっていますが、はっきりした彼の相談条件というようなものが彼自身も分かっていないようなことをおっしゃっていました。ざっくり金額で5万円とかというような数字は言われたけれども、これが1回ごとの相談なのか、全体、何回来るうちのまとめてなのかというようなことも定かではないようでしたが、こちらの会社の管理状況など大丈夫でしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 政策課長。

○政策課長（青木ゆかり君） こちらの委託につきましては5万円という部分のものではなくて、

業務委託の仕様に沿って金額を示し見積りをいただいて契約をしておりますので、その5万円というのはまた別のものかと存じます。

○委員長（仁田秀和君） 平山副町長。

○副町長（平山良一君） プロポーザルをして案を提出していただくのに、それなりの経費はかかるだろうと。単純に参加、自分たちで申入れしたから経費は自分たちで持つんだよというのはあまりにもひどいだろうと。それだったら、経費ある部分全部は見れないけれども、その部分を幾らかでも見れたらなということで予算化したのがこの5万円でございます。（「5万円」「全体で299」「その中に入っているそうです」の声あり）すみません。その中に入っているということでございます。（「結構です」の声あり）

○委員長（仁田秀和君） ほかに質疑ございませんか。遠藤喜二委員。

○遠藤喜二委員 1問ですかね。

先ほど政策課長がストーリー性と申されましたけれども、その招又周辺のストーリー性を考えるのであれば大木囲貝塚、6,000年前の遺跡からという考えはなかったのかどうか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

私、菖蒲田の小浜、あの風景は大好きなんです。あそこからの朝日というのはきれいなんで、島と島の間から出ますよね。町長なんかよく分かると思いますけれども、場所としては好きなんです、あの辺は。ただ、そのストーリー性を考えた場合、なぜ大木囲貝塚から始めなかったのか、それをちょっとお尋ねしたい。

○委員長（仁田秀和君） 平山副町長。

○副町長（平山良一君） 私から回答申し上げたいと思います。

確かに順を追って計画を立てるのであれば、当然ながら大木囲貝塚が第1番目に来るんじゃないかと思いますが、ただ職員から出された提案、そういったものを見ますと、その中で順位をつけたりしたものですから、たまたま今回は招又ということに決定させていただきました。今後、委員さんおっしゃるように、大木囲貝塚周辺についても今後課題とさせていただきたいなと思います。確かに順番としてはどうなのかなということはありませんけれども、今回はそのところは、順番は、まず職員がいろいろ案を出した中での順番と順位ということで御理解いただければと思います。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） それで、なぜまたやっぱり招又なのかというのは、自分なりに提案する前に、いろんなことを計画を進めるのに法規制とかいろんな、どんな規制がかかっているんだ

ろうとか、その場所は手がかけられる場所なのか、例えば都市公園だったりするとこれはなかなか難しい話で、たまたま私ずっと見ていてどういうわけかあんなに海に近接して小高いのに招又だけは特別名勝から外れているんですよ。あんなに狭い路地なのに下水道なんかも入っていると。そういったときに、具現化するときに、まず特別名勝松島のエリア、埋蔵文化財と入っただけで、その計画というのは、なかなかもう5年、10年のスパンで済むかというようなことも考えられますので、そういった中で具現化するにはやっぱりこのエリアが意外と近道かなと、そういった部分もあって実は招又のエリアをまずキャンパスとして考えてみれないかということが発想でございます。

○委員長（仁田秀和君） 遠藤喜二委員。

○遠藤喜二委員 招又から始まったのはまずいいとして、招又の、何ていうんですかね、その始まり、そういうのをちょっと示していただくことはできますか。（「始まり」の声あり）そうそう、招又の。例えば今、多賀城で南門造っていますけれども、その前であれば鼻節神社のほうが古い、歴史的には古いはずなんですよ。ですから、招又を始めるんだったら鼻節神社、それと、その前に大木囲貝塚となるわけですけども、その招又の、何ていうんですかね、始まり、始まりが知りたいんですよ。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 先ほども話しました明治の始まりに、市町村制度が始まったのが明治21年でございます。そして、鎌倉とか村の人たちが十四、五名、2週間かけて鎌倉を視察したのも明治の10年代ですかね。そういった中で、やっぱりこの町が七ヶ浜村として一つの町の産声を上げてスタートしたのがあの招又周辺でございます。そして、療養所ができたり、そうやって後藤新平が関わってつくった、後藤新平はたしか内務省時代かもしれませんが、そういった中でできたということも含めて、町としての始まりがそういった招又周辺だということも私の中にあります。

そして、さらに神社仏閣が絡みますと、どうしても行政としては踏み入れられない部分がございます。そして、以前、遠藤委員から鼻節周辺の昔あった海沿いの上の獣道を歩く本当にいい景観が私も覚えています。ただ、あそことなると危険だったり、人の目が届かなかったりいろんな部分、あと規制だったりということでもなかなかハードルが高過ぎるなということで、まずは具現化するためのそういったことということで招又をまずスタートにしたらいんじゃないかという発想でございます。

○委員長（仁田秀和君） 遠藤喜二委員。

○遠藤喜二委員 招又ではなくて招又周辺を主にですよね。そうですね。そうした場合、さっきも言った小浜ありますよね、あの風光明媚な。あそこのコースは入るんですか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） その辺も含めて入れております。

○委員長（仁田秀和君） 遠藤喜二委員。

○遠藤喜二委員 今地区で、バリケードじゃないですけどもチェーンを張って中は草ぼうぼうになっています。まして民地が1か所だけありまして、そこは仙台の方が時々来て整地なり草むしりなりしております。今後、あそこの場所というか、コースの中に入るんであればあそこはどういう感じになるのでしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） これはもう、これからの話でございます。あそこも浸水エリアであることは確かですし、ただ業務用地として保安林とかにはしなかったんです。だから、何か有効活用ができないかと。市街化調整区域でも店舗とかは造れるわけですから、そういったことも含めて今後の期待値を込めて、そういったところ、エリアをうまく活用できたらいいと思います。（「もう一ついいですか」の声あり）

○委員長（仁田秀和君） 遠藤喜二委員。

○遠藤喜二委員 そうした場合、松ヶ浜のほうから黒崎とか、あとは昔の幼稚園さんのプライベートビーチと言われるような、ちょっと私あそこの名前ちょっと分かんないですけども小さいときはよく遊んだもんですけれども、コースは下からつなぐというかそういうの、計画とかはあるんですか、ないんですか。それも今からですか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 今の段階では、あそこは特別名勝の松島の中でも特別保護地区なんです。絶対に手をかけては駄目だと言われていたところなんですね。だから、そこがなかなか難しい。というのは昔、昔というか、私設計したときに湊浜の薬師堂から松ヶ浜漁港へトンネルを掘って、そして実は、私、発想としては菖蒲田まで、菖蒲田の漁港まで沿岸部を走らせる道路。それで、その当時ちょっとバブル前ですけども、名称が、だからパシフィックラインとなっているんです。それで夢を持ってその当時、バブル前ですが、それをつなげられないかといったときに、松ヶ浜漁港まではつなげたんですけども、漁港と漁港をつなぐための道路をあのかの沿岸部に走らせたいといったらそれが全くできませんでした。（「絵は描いた」の声あり）絵は描かせてもらいました。概略設計まではさせていただきましたが、なかなか物にならなかった

というのがありまして、まずはその手のかけられるところ、そういったところはどうだろうかということで選定をさせていただいた経緯がございます。（「最後に」の声あり）

○委員長（仁田秀和君） 遠藤喜二委員。

○遠藤喜二委員 松島景観条例とか七ヶ浜にありますけれども、例えばそれ代ヶ崎までとか吉田までとか限定して外せないんですか。結局、今ぐるっと回っていますよね。私からすれば無駄だと思うんですよ。その点いかがですか、町長。そのものは、県に対して、国に対してそういう要望、要請なんかは私はすべきだと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） これはなかなか至難の業でして、埋蔵文化財法とか、あと海岸法とかというのは法律の中でもなかなか強い法律でございまして、かなり厳しいハードル、ハードルというよりもなかなかもう根本的に変えなきゃならないという部分がありまして正直難しいところでございます。

○委員長（仁田秀和君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

それでは、令和4年度各種会計歳入歳出決算に対し、一括して討論を受けたいと思います。

初めに、反対討論ありませんか。歌川委員。

○歌川 渡委員 12番、日本共産党の歌川です。

認定第1号令和4年度七ヶ浜町一般会計歳入歳出決算認定から認定第3号令和4年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定までと、認定第5号令和4年度七ヶ浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定から認定第7号令和4年度七ヶ浜町水道事業会計決算認定について、反対いたします。

反対の理由については、この後、開催される本会議での決算認定における討論で述べさせていただきます。

○委員長（仁田秀和君） 次に、賛成討論ありませんか。熊谷明美委員。

○熊谷明美委員 8番熊谷明美でございます。

認定第1号令和4年度七ヶ浜町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和4年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてと認定第5号令和4年度七ヶ浜町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号令和4年度七ヶ浜町水道事業会計決算の認定について賛成の立場から討論いたします。

詳細につきましては、後ほど開かれる本会議において述べさせていただきます。

○委員長（仁田秀和君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、令和4年度各種会計歳入歳出決算の認定の件を一括して起立により採決いたします。本決算を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（仁田秀和君） 起立多数であります。よって、決算審査特別委員会に付託されました令和4年度一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算の認定の件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時44分 閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年10月5日

決算審査特別委員会委員長

署 名 委 員

署 名 委 員